

平成28年度第3回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成28年11月17日（木）13：58～15：48

場 所 仙台市役所本庁舎2階第6委員会室

出席者 仙台市長 奥山 恵美子
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘
仙台市教育委員会 委員 今野 克二
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子
仙台市教育委員会 委員 花輪 公雄
仙台市教育委員会 委員 中村 尚子

次 第

1. 開会

2. 協議

（1）平成29年度教育予算に係る協議について

（2）第2期仙台市教育振興基本計画中間案について

3. その他

4. 閉会

1 開 会

○事務局 皆さんおそろいですので、定刻より若干早いですけれども、ただいまより平成28年度第3回仙台市総合教育会議を開会いたします。

なお、本日の会議には都合により加藤委員から欠席する旨の申し出がありましたので、ご報告させていただきます。

また、本日の教育の振興に関する施策の大綱、それと現行の仙台市教育振興基本計画を協議のため参考資料として机上に配付させていただいております。

それでは、改めまして奥山仙台市長よりご挨拶を申し上げます。

○奥山市長 改めまして、皆さんこんにちは。

本当に今日も寒くなってまいりましたけれども、師走に向けてのお忙しい時期にもかかわらず教育委員の皆様には総合教育会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

とりわけ今回からは花輪委員、そして中村委員、あわせてお二方にご就任をいただきまして、総合教育会議に初めてのご出席ということでございますので、新メンバーを迎えて総合教育会議もまた新しい視点から活性化を図りたいと私も思っているところでございます。

今年度の総合教育会議も今回で3回目ということになってまいります。この間、昨年来いじめの問題に関連しまして子どもたちが自分たち自身を大切なものと思うという、いわゆる自己肯定感というのでしょうか、そういうことについて1回目にはご意見をいただきましたし、また、あわせてこのいじめの問題の中でも大変大きな課題の1つという指摘のございました教員の先生方の多忙感の解消ということに向けても、部活の問題であるとか、いろいろお話を承ってまいったところでございます。

今回はご承知のとおり予算編成の時期でございまして、教育予算についてもこの総合教育会議の中でいろいろと意見交換をさせていただきたいという趣旨でございます。しかしながら、具体の箇所づけであるとか、そういうことの話というよりは、やはり大所高所からというのがこの会議の性格であろうと思いますので、教育行政としてどのようなところに重点を置き、また新たな分野を視野に入れていくべきかということ踏まえながら、私と教育委員会で相談をして、今日は少し資料も整えましたので、それらに沿ってご意見をいただきながら、なおそれにとらわれるものではございませんので、後ほどお気づきの点があれば何なりと補足させていただきたいというふうに思

っているところでございます。どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

2 協 議

(1) 平成29年度教育予算に係る協議について

○事務局 それでは、以降の進行につきましては奥山市長をお願いいたします。

○奥山市長 会議の議事録の署名委員としましては、教育委員会の委員の先生としては今日は花輪先生をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

では、早速お話し合いに進ませていただきたいと思います。

まず、(1)平成29年度教育予算に係る協議についてであります。先ほど若干挨拶の中でもお話をさせていただきましたが、教育委員会で資料の準備をしておりますので、まず配付資料の(1)いじめ防止対策について、これは大変重要な課題でございます、教育長から説明をお願いしたいと思います。

では、説明をお願いします。

○大越教育長 それでは、私のほうからまずテーマの1番目、いじめ防止対策につきまして、お手元の配布資料(1)に沿って概略ご説明させていただきます。

まず、1の(1)の本市の小中学校におけるいじめの認知件数についてでございますが、小学校が前年度から143件増の1万2676件、中学校が141件増の1,733件、小中合わせますと284件増になりますので1万4409件となっております。昨年に比べると増加傾向が続いております。

まず、このいじめ認知件数につきましては平成24年度より早期発見の方針が徹底が必要だということで、全校一斉のいじめ実態把握調査が開始されました。そのいじめの認知件数の推移をグラフにお示ししております。24年度、25年度から認知件数が増大しております。この多いこと自体は積極的にいじめ対策を行い、早期発見につながる結果ということもありますことから、教育委員会としてはこのこと自体は前向きに捉えております。基本的には長期的には減っていくことが大事だとは思いますが、まず認知件数をしっかり把握してその対策をとることが重要というふうに認識しております。

次に、(2)のいじめの対応でございますが、小中学校ともに冷やかしやからかいなどが最も多くなっております。次いで小学校では軽くぶつかられたり叩かれたりなど、中学校では仲間外れ、集団による無視が多く見られたというところがございます。

次に、裏面の2、いじめ防止対策に係る主な取り組みとして7つ掲げております。中でも今年度から実施している取り組みということで、(2)の全市立中学校等へのいじめ対策専任教諭の配置、また小学校には児童支援教諭を加配により配置するとともに、元警察官や元教員による、(4)にあります、いじめ対策支援員の配置も行いまして、各学校の状況に合わせたきめ細かな対応を行っているところでございます。

加えて、子どもや保護者が学校外でも相談できるようにということで、24時間いじめ相談専用電話を設置いたしました。また、教職員からの相談に対しても指導助言が行えるように、いじめ対応等相談教職員支援室もあわせて設置して、相談窓口を拡充いたしましたところでございます。

このほかにもいじめ・不登校支援チーム、これは教育委員会内にチームとして職員を配置しておりますが、このチームの学校巡回や、また、今月も行っております、いじめ防止「きずな」キャンペーン等により、より総合的ないじめ防止対策に取り組んでいるところでございます。この課題は教育行政の最重要課題ということでもありますことから、さらに充実を図りたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

認知件数がやはり多いというようなこと、また、小中学校におけるそれぞれの特徴の違いなどもあるかと思えますけれども、今年度4月以降新たに予算を講じて対策をしてきたという点については、半年経過をしましたので教育委員会でもその半年間の状況などを把握していると思えますし、それぞれの効果等についても委員の皆様のお考えなどあるかと思えますので、順次お話をいただければと思えますが、いかがでしょうか。吉田先生からでよろしいでしょうか。

○吉田委員 今の説明にもございましたように、認知件数はかなりの数ですけれども、でもこの数に驚くのではなくて、具体的にこの数が事実であるということで、隠れることなく、明らかにされることによっていじめの根絶に結びつくのではないかと考えております。

具体的にこの数をよく考えてみますと、例えば学校数で割ってみますと、小学校121校となりますと1校当たり約105件、それから中学校63校としますと1校当たり約28件の数というふうになります。したがって、その数の大きさからその内容もさまざまなのかなというふうにとらえております。したがって、その内容をよ

りの確に分析することによって適切な指導もできるのかなというふうに考えております。

そうしますと、従来はまず学級担任がその中心とならざるを得なかったのですが、今回いじめ対策専任教諭が中学校等に配置されたということで、複数の目でもってその対応に当たることができるという評価を各学校からも聞いているところでございます。

それから、いじめ対策専任教諭が配置されることによって新たな学校内の校務分掌ができるわけでございますけれども、その校務分掌のあり方について話し合いを必ず持たなければならない。その話し合いを持つことによって新たな視点からのいじめ対策というものが考案されるというような学校もあったという話を伺っております。そういう意味で、今回の人的配置につきましては改めて御礼申し上げたいと思っております。

あわせて、やはりいじめの芽は小さいうちから摘まなければならないというふうに考えますので、小学校がこのいじめ対策専任教諭に該当する者が児童支援教諭になりますが、現段階のところ36校ということになる。限られた予算ではございますので、順次増やすなどして、やはり121校全ての学校に配置ということを期待したいと思っております。

いじめ対策につきましては人員配置で全て解決するものではございませんので、子どもたちの教育の面も配慮していかなければならない。子どもたち自身にいじめに至る前のいわゆる良好な人間関係づくりとか、人の命を尊ぶ心を持つことができるというような指導の充実も併せて図っていかなければならないと思っております。

間もなく道徳が教科となりますけれども、その道徳の教育ばかりじゃなくて、日々の教科授業を通しながらそのような心を育ていけばと思っておりますので、その実践研究も教育委員会としては考えていかなければならないと思っております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からご発言ございませんでしょうか。

○齋藤委員 私も今吉田委員がおっしゃったとおり子どもが主体になって考えていくことが大事なのではないかと思えます。2ページにありますいじめ防止対策に係る取り組みとして(1)から(6)まで非常に満遍なく様々な施策として予算を組んでいただいて、今後はこれらの施策の検証と、それに対する対応策の必要性も検討していくべ

きものと思います。

特に今年11月の末にございますいじめ防止「きずな」キャンペーンについて、代表生徒による研修とか「きずな」サミット、こちらに参加する子どもたちがいますが、ぜひともその子どもたちには各学校に持ち帰って生の声を確実にまわりに発信して欲しいと考えており、今後とも子どもが主体となって考えるということに重きを置いて進めるべきものと考えた次第です。

また、代表だけではなく、小さい声だけれども発言したいという子どもたちがいるのではないかと、こういった子どもたちの機会のためにも、区ごとや、小さなエリアでの話し合いも必要なのではないかと思えます。何よりも子どもたちが主体となって考えることができるように、大人がしっかり役割を果たすべきものと考えております。

実際いじめをゼロにしたいという気持ちが一番ですけれども、さらに今度は自己実現のプラスといったものへ今度は展開をしていく必要もあると思えます。そのためには先ほど吉田委員がおっしゃったように自己肯定感とか自己有用感が非常に自分たちの身にわかるように、仙台自分づくり教育といった教育をさらに有効に活用していきつつ、子どもたち自体がいじめに対する思いを一緒になって考える場をさらに設けていくべきではないかと思いました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

このいじめ防止のきずなキャンペーンも、そもそも始まったときは11月の年1回でしたけれども、いろいろご意見がある中でやはり年度の早い時期からそういうことを子どもたちに考えてもらうことがいいたろうということで、年に2回実施するようになりました。子どもたちも真剣にこの問題に取り組んで、いろいろな発表もされていたというふうに聞いていますけれども、具体的に何か子どもたちの間でテーマの変化とか話し合いの変化とか、そういうことは何回かやっていく中で顕著なものというものはあるのでしょうか。やる子どもたちは毎年毎年新しい子どもたちですけれども。どうでしょう。

○大越教育長 通常いじめというと当事者同士、いじめられる側、いじめる側の話であるとかわかりやすいのですが、傍観者としての自分というところも話し合いの中に入っておりますので、傍観者であること自体が決して自分にとってはプラスではないとか、学級全体にとってもそれはいじめをそのまま放置することにもなるとか、そういう意味ではいじめに関しての考える幅が毎年広がっているようには感じております。もち

ろん子どもさんは代わりますが、やはりこういうテーマをしっかりと周知し浸透することで考えも深まっていくものであることから、そういう意味でこのキャンペーンの継続性というものは必要であると考えているところです。

○奥山市長 確かに当事者同士以外のいわばその周りにいる生徒たちがどういう行動を起こすか、もしくはどういうふう to それを捉えて自分たちの学級の問題としていけるかというようなことがしっかりと成熟してくると、学校としても先生も含めてよりいじめに対して緊密な連携のもとに情報共有したり、また対策を立てたりということも可能になるでしょうから、生徒が人ごとだと思わない状況をどう子どもたちの心の中にもつくっていけるかということがお話のように大事であると思います。

ほかに皆様から何かご意見は。今野委員、どうぞ。

○今野委員 いじめ防止対策について人的には多くの予算をとっていただきまして、その結果改善するところを期待しているところでございますが、高度成長期と違いまして物質的にも非常に豊かになり、成熟社会では未来になかなか夢を描くということがなくとも小学校、中学校を過ごせると、そんな時代になってきているんじゃないかなというふうに思います。

そういう中でいじめについて、きめ細かな防止対策をすること、それから生徒さん方一人一人に考えて行動してもらうこと、さらには、未来に対して夢を描くというような方向も防止対策につながる可能性があるんじゃないかなということを考えておりました。文部科学省で全国の小中校に1年間の目標や将来の夢などを記録する教材を導入するというような記事が出ておりましたので、こういった考えが定着していけば1つ未来に対して夢を描くことによって少々のストレスは乗り越えられるようになる可能性も高いと思いますので、今後も期待したいと考えております。

それから、いじめということはいじめる側から定義すると非常に難しいというか、多種多様にわたってこれがいじめだよというのが難しい場合もあるかと思うんですが、今のところはいじめられる側がいじめられたと認識したものは全ていじめであると。これが最も初期の段階から気づくためには非常に重要なことだと思うんですが、ただ、からかいとか冷やかしか、その段階は多分ほとんどの生徒さんはいじめているという認識を持たずにやっているんじゃないかなと。

例えば、親しい者同士お互いに肩を叩いて喜んでいる姿も目に浮かぶんですけども、逆に親しくなろうとして同じように肩を叩くような行動をした場合に、それがいじめ

であるというふうに思われる可能性もあるわけです。ですから、生徒さんにとっては同じことをやっているのに「何で私たちこれでみんなときずなをつくって楽しんでいるんだけれども、それがいじめだと言われるといじめって何なんだろうな」というふうに疑問に思う場合も出てくるんじゃないかなというふうに思いまして、できればいじめという言葉、先生方はもちろんこれはいいんですけれども、生徒さんの前ではなるべく使わないという方法もあるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、人が嫌がることはしない、人の心を傷つけるようなことはしないと。これは人さまがまだから同じことをやっても喜ばれたり、いじめていると言われる場合が生じるわけで、でも、それを行動としては同じことなのに片方はお互いにきずなつくりのために使っているもの、片方はいじめになってしまうと。それを全ていじめだというふうにしてしまうと何か非常に人間関係をつくりにくくなるような感じもしますし、また、それぞれの子どもたちがぶつかり合ったり、いろいろなことをすることによって人として成長していった社会生活ができるようになるということもまた真実だと思いますので、全てがいかんということも言えないので、いじめという言葉を使わずに人それぞれ違うから、嫌がることは違うし、傷つくことも違うんだということで、何でもかんでもいじめだという言葉は使わない方向も考えられるような気がしております。ぜひその辺も今後ご検討していただきたいと思います。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

いじめについてはこの間随分この総合教育会議も含め、教育委員会自体でもご議論をいただけてきました。これがいじめだというものが客観的にあるわけではなくて、その状況の中である1つの今おっしゃったような行為がいじめととられる部分が多かったり、または同じことを同じような形でやっても、それは親しさであったりという、非常に難しい状況があるということは事実であります。それらも踏まえて相手がどう思っているかということを中心には子どもたちに気づきを促すということが大事ではないかというような今野委員のお話と思ってお聞きをいたしました。ありがとうございます。

花輪先生からよろしゅうございますか。

○花輪委員 委員に就任して間もなく、今勉強中の身ということで、不適切なことを言うかもしれませんけれども、ご寛容にお願いいたします。

私はここ数年で人的な整備といいましようか、例えば小学校への児童支援教諭の配置

あるいは中学校へのいじめ対策専任教諭の配置、それから巡回支援等々、非常にスペシャリストを配置してくださっているということはとてもよいことだと思います。これをさらに充実していただきたいというのが要望の1点目です。

と同時に、ソフトが足りないんじゃないかなというふうにも思います。ソフトというのは2つの意味がありまして、1つはそういうせっかく配置した人員を非常にうまく、言葉は悪いんですけども、運用していく、使っていく、活躍してもらう、その仕組みをきちんとつくるのが大事ではないかなと思います。

例えば担任の先生、あるいはそういう先生の情報といったものが学校全体で共有化され、あるいは学校を乗り越えて仙台市内の小中校の間で共有化されるというのは非常に大事ではないでしょうか。そういう中に、同じような事例あるいは違う事例、多々多種多様だと思うんですけども、そういうことを整理分析することできめ細かい対応ができていくのかなというふうに思います。

2つ目のソフトなんですけれども、今まさに市長もおっしゃったように、まずいじめを起こさないような形にする教育で、私は昔のことを考えますと、昔は地域地域であるガキ大将がいて、その人たちが学年を乗り越えてその地域の子どもたちの先頭に立って遊ぶと。そういう中から小さな子ども、学年の下の子どもはこのぐらいのことしかできないんだとか、あるいはこの子は非常に荒っぽいんだけど、その最後のところは抑えるんだとか、この子はかばわなければいけないとか、私は関係性と言いたいんですけども、子どもたちの多様な関係性の中で行動することで相手を思いやる心、あるいは1つの目標に対して協調してやっていく心、そういうものが育まれていたと思うんです。ところが、現在はなかなか外でみんなと一緒に遊ぶという機会がとても減ってしまって、そういったところに期待できないと。そこをきずなキャンペーンというのはすごく大事で、非常によろしいかと思います。

さらに、それを全ての子どもたちが学年を越えた中で1つのことをやり遂げるとか、そういうソフトの開発というのはないのだろうか。そういうことをすることでいじめの芽を摘むといいんでしょうか、繰り返しですけども本当に他者を思いやる心のようなものを育む教育といったものを同時に走らせることが大事ではないかなというふうに私自身は考えております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

では、中村さんからもよろしいですか。

○中村委員 私もこのたび教育委員になって初めてということで今ちょっと緊張しております。

私もこの資料を見て思いましたことは、いじめという言葉の持つ幅の広さ、そういったものに怖さを感じております。いじめの対応のところでは冷やかしからいといふところが一番多いのですが、これは大人は些細なことだと思ってしまって、大したことないとか気にし過ぎだよというようなことを言ってしまうがちですが、学校というのは小さな社会です。子どもたちにとってはそこは多分全てなんだと思うんです。

ですので、少し頭を上げて周りを見渡すとそうではないということがわかるのですが、辛いことがあるとどんどんと狭いほうに行ってしまう。私たち大人は自分の過去という教科書があるのでそれは大したことないよということが言えるのですが、今このときを生きている子どもたちにはそれはわからない。ですので、大人が自分のときはどうだったんだろうかと、子どもの目線にまでちゃんと戻って、そしてその子どもの気持ちにより寄り添って受けとめることが重要ではないかなと思っております。

そうすることによって、きちんと子どものほうから自分の今置かれている状況や気持ちなどを伝えてもらえる信頼関係というものが親と子ども、そして先生と子どもというような形で確立されていくのだと思います。

現在いじめ対策担当教諭、それから中学校には専任教諭、幾つかの小学校には児童支援教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、たくさんの方々のご活躍いただいておりますが、警察OBとか教員OBの方々などからも協力をいただいで、そうした方々を中心にいじめについては私たちは内向的にならずに、成功した例などを各学校から発信して、横のつながりを強化したシステムを構築して社会全体で対応を考えていくといいなと思っております。せっかくいじめ防止対策に多くの予算をつけていただいているので、やはりよりよい結果が得られることを願っております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

専任教諭の配置でありますとか児童支援教諭の配置というのもまだ年度の途中ですから、今の時点で簡単に中間発表というわけにもいかないと思うんですけれども、恐らく年度末にはこうした先生方の1年間の実践を踏まえた情報の共有や、いろいろなそこから見えてきた我が校ではこうやったとか、我が校ではこういうふうにやってみたら逆にこういう課題が出てきたとか、齋藤委員がいつもおっしゃっているように地域

からこういうご支援のお話があったけれどもこういうことを一緒に取り組んだとか、いろいろな今中村委員がおっしゃったような他校でも参考になるような事例というものがたくさん出てくるんだと思いますので、ぜひそういうような話し合いが行われた際にはそのまとめの資料などもまたこの総合教育会議の場にもお出しいただければ、私も含めて勉強がさらに進むかなと思うところでもあります。ご意見ありがとうございます。

教育長から何か関連していかがでしょうか。

○大越教育長 私どもも中学校は全中学校に専任教諭を配置したところですが、小学校が120の小学校に対して三十数名の児童支援教諭になっておりますので、もう少し拡充したいと思っているところです。

この認知件数対策というよりは早期対応の解決の仕方をもっとノウハウを充実させて、それを全学校で共有していくような、まさに今取り組んでもらっている事案をこういう問題をこういうふうに解決したというところをみんなで知っていただくと、より解決が早まる。それと、子どもたちもしこりなく生活がその後いじめも起こらずにという、それが一番望ましい方法だと思います。

起きた最初に件数として出てくるのはこれはやむをえないと思いますが、長期化させない、というような、より解決の工夫をもっと高めていく必要があると思っております。以上です。

○奥山市長 最初に吉田委員もおっしゃいましたが、件数に驚いてはいけなと。そのことをしっかりと受けとめながら、やはり多様なものがある中で原因とか対応も千差万別なのでしょうけれども、何とかその中でも例えば保護者の皆さんが「ああ、そうなのか」と希望を見出せるような幾つかの類型化とか、また、こういう展開でこういうふうに落ち着いたというような安心できる例とか、いろいろなものが発信できれば保護者の方も含め、学校の先生方も含め、よりよい、先ほど中村委員のお話ではないですけれども、視野が狭くなりがちなところを広げる工夫というものが制度としても進んでいけばすばらしいなと思います。

なお、児童支援教諭の配置ということについても、これは予算と関係することですので私も教育長と少しじっくりと話をさせていただきたいと思っております。

いじめに関連してほかに皆様方から何かございますか。よろしゅうございますか。

資料と議題も多いものですから若干駆け足になりますけれども、もし途中で何かござ

いましたら最後にまたまとめてお聞きしたいと思しますので、お願いをしたいと思います。

では、続いて不登校の防止対策についてまたお話しただいていいでしょうか。

○大越教育長 それでは、私からまた資料の説明を簡単にさせていただきます。配付資料の(2)に基づきましてご説明いたします。

まず、1の(1)の本市の小中学校における不登校児童生徒数についてです。小学校が前年度から15人増の225人、中学校が87人増の1,007人、小中合わせて102人増の1,230人となっております。不登校出現率も小中ともに増加しております。

不登校児童生徒数の推移のグラフがございます。このとおり不登校児童生徒数は23年度以降増加傾向にあります。

次に、裏面をお開きいただきたくてと思いますが、(2)の不登校の内訳でございますが、小学校では欠席日数30日以上90日の児童が48.9%、最も多く、中学校では欠席日数が90日以上で出席日数11日以上が66.5%と最も多くなっております。また、出席日数がゼロ、つまり1日も登校しなかった児童生徒数も3.6%見られるというところでございます。

次に、不登校の要因でございますが、小中学校ともに無気力の傾向が最も多いと。次いで不安の傾向、学校における人間関係に課題を抱えているというのが多く見られました。この不登校の要因につきましては学校が把握する要因となっておりますことから、不登校になった児童生徒本人の実態を必ずしも反映したものになっているとは限りません。ですので、複合的な要因も含めてこの要因の分析ということが課題というふうに思っております。

次に、2の不登校防止対策に係る主な取り組みでございますけれども、未然防止・初期対応に係る取り組みを4つ掲げております。

1つ目がいじめ・不登校対応支援チームによる学校巡回、これはさっきのいじめと同じチームなんです、そこでも対応いたしております。

2番目が市立小学校への児童支援教諭の配置とあります。これも先ほどとダブりますが、やはりいじめと不登校というのは対応が重なる部分がございますので、やはり専任の教員としてこの配置で対応をする必要があるというふうに考えております。

また、スクールカウンセラーの配置につきましても重なる部分がございます。

もう1つ、(4)の1・2・3運動と。これは語呂合わせでそう呼んでおりますが、1週間、1か月間の学校生活の把握ということを教員側、学校側に意識づけする必要があると。2つ目が、2方向以上からの情報収集と。チャンネルを多く持つということ。あと、3日連続欠席した際の初動対応開始ということで、不登校というのは一般に年間30日以上なんですけど、やはり3日休むとまず何かシグナルだなというような感覚を持ってほしいというところでございます。こういうことをスローガンとした不登校児童生徒を出さないための教職員による初期対応に取り組んでいるところでございます。

これらの取り組みを進めておりますが、結果として数字にはまだつながっておりません。これはやはり不登校対策は実はここ数年を1,000人前後でずっと推移してきており、不登校問題は本市の課題でもありますので、この点について今後もう少し掘り下げた対応をとる必要があるというふうに感じているところでございます。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

これも頂戴した資料のグラフなどを見ますと、震災の年には1,000人を割って若干減るかなということもあったのですが、だんだん復興が進むと同時にまた数も上がっているという、直接的な関係はないのでしょうかけれども、そういうことにもグラフ上は見えるわけでありまして。なかなか数的に多いわけで、先ほどのいじめの認知件数は小学校がはるかに多く、中学校はそれに比べれば少ないということですがけれども、こちらは小学校時代は200名ぐらいのところですがけれども、中学校になって一気に増えるということですので、そういった面では小中の接続とか、いろいろな分析が必要なのかもしれません。この不登校に関連して委員の皆様からのお話をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。今度は齋藤委員からいかがでしょうか。よろしいですか。

○齋藤委員 地域の立場からお話をさせていただきますと、実は不登校のお子さんというものを地域の人たちは非常に心配しているという現実があります。先ほど中村委員がおっしゃったように多くの大人たちはやはり過去のことを振り返ってみると自分も同じように辛い思いをしたこともある、自分の子どもたちが辛い思いをしたことがあるという現実もあるものですから、地域の人々は学校へ行っていない子やその家族のことを本当に心配しています。

この不登校に対しては知らんぷりをすることがよいときと手を差し伸べるべきときが必要なのではないかと思うんです。そんなときに学校と家庭は試行錯誤していると思うのですが、次のステップに進む際には是非とも地域力を活用してもらったらどうだろうと思います。

その地域が手伝える仕組みづくりを、例えば前にも少しお話をさせていただいたことがあります。町内会の中の集会所にふれあいどころのようなものをつくってみたり、子どもたちが寄っていけるような場所、さらには高齢者の方たちも一緒に集える場所とかがあれば、学校と家庭の間の架け橋になる可能性もあるのではないかなと考えております。そのあたりはやはり局を越えてうまくつなげていくところかなと思いました。

○奥山市長 ありがとうございます。

家庭と学校のほかの子どもの居場所づくりということがいろいろな形でやはり必要だろうということでもあります。必ずしも直接的な不登校対策ではなくても、子どもにとって地域の中に自分の居場所があるとか、学校の先生や親以外の方とお話をする機会があるというのは特に思春期にかけての子どもたちにとっては大変必要な要素であろうと思うところでございます。

今野委員はいかがでございませうか。

○今野委員 人から聞いたお話ですが、一番の原因は不登校に対して親が受け入れられずに無理強いしてしまうということがその後大変なことになってしまうということを知りました。相談をどこにしていってもわからずに、自分の子どもに限ってということで不登校を受け入れられずに何とか学校に行かせようとするところからだんだんとこじれてしまうということで、これはもう親の知識としてなるべく早く、小学校に入った頃からこういうことがあるということを、誰の身に起きるかわかりませんので、早目に知らせることが第一であると感じております。

それから、無気力の傾向が一番強いということで人数が多いんですけども、そういう意味では朝きちっと食事をとらせるということがいかに重要かということをお親に知らせるということも大切じゃないかなと。最近朝ご飯がいかに重要かということをお教育委員会で学びまして、会社でもどのぐらい朝を食べてこない人がいるかということでいろいろ調べてみまして、結構いるんです。これが本人に聞くとずっと習慣として朝食を食べないと、たまに食べると気持ち悪くなるということで、食べさせようと思うこ

とに簡単ではないなというふうに感じました。

そういう意味で、ちょっとでもいいから量ではなくてバランスよく、ちょっとでいいから食べるようにということで、だんだんと慣れてくればある程度の量が食べられるようになると思うんですが、簡単に言って食べられるものではない場合があるみたいです。

朝食事をしてこないと午前中無気力で、今どうしてもしなくてはならないこと以外は後回しにしてしまうという傾向が朝食事をしない人に見られるということでございますので、このデータを親に示すことによって、大概の親は自分の子どもが午前中完全に無気力の状態だということが数字で示されれば、これは何とかしなければならないという親も結構多いんじゃないかなということで、朝のバランスよい食事を少量でもいいからきちっと食べさせるということをデータでより示すということが一番多い無気力の傾向にいい結果がもたらされるのではないかと考えています。

○奥山市長 ありがとうございます。

朝ご飯を食べさせることの大切さについては随分このところ早寝・早起き・朝ご飯の運動も大分浸透してきましたし、取り組みも起こってきているような気はするのですが、調査を見るとまだなかなか徹底していない。徹底するという言い方も変ですが、まだ全ての家庭でそういうふうにはなっていないということでもあります。

また、無気力というのもちょっとわかりにくいところもあって、何に対してどう無気力なのかとか、いつからこの無気力が始まったのかとか、ごろごろしているのと無気力は同じなのかとか、いろいろわからないところがあります。またそのあたりも実際の現場をたくさんご存じの方から無気力とはどういうことかとか、いろいろと教えていただければ、より具体的に、例えば親御さんなんかイメージを持ちやすいというふうなことがあろうかと思います。

現場の先生のお声としていかがでしょうか、吉田先生、そのあたり。無気力な子どもというのは、いろいろな形で現れるのだとは思いますが、

○吉田委員 無気力というものをどのような状態のときに感じるのか、受けとめるのかということで、結局結果としての出来事に対する言葉、当てはめ言葉として受けとめられるのかなと思います。そういう意味でも無気力というふうな症状を生じさせないための学校のあり方ということをやはり考えなければならないのかなと思います。

昨日、自分づくり教育の一環といたしましてたくましく生きる授業というような研修

会がございました。その授業づくりを提供して多くの参加者を集めて啓発を図ろうというような内容でございましたけれども、この授業の内容を見ますと自分づくりの一環でございますので、自分たちのクラスの中においてやはり友達のをよさを認めることによってお互いに自分らしさを発見していくというような授業内容でした。

したがって、そういう授業を通して子どもたちも「ああ、この学級はいいんだな」、さらには「この学級には私の場所があるんだな」というような気持ちの掘り起こしにつながり、行く行くは不登校を生まないとか、またいじめ防止とも関係があると思うんです。まさしく、いじめを起こさないというような環境づくりに結びつく授業なのかなと思いました。

こういういい内容の研修ですので、当然担当部署のほうも悉皆事業といたしまして各学校から必ず1名参加させるようにしようと言っており、このような授業の実践ということでそのプラン集を各学校に配付したり、それから指導計画の中に必ず位置づけようというような声かけをしているそうです。

ところが、まだ完全には至らないというのが現実だというような話を聞きました。ぜひこういうものを仙台市の学校全体でやっていただければ、また変わるのかなと。今のところは点なんです。やはりよりよい実践が、それが面となればまた違った子どもたち、いわゆる不登校にならないとか、いじめを起こさないとか、本当に地道な活動ですけれども、そういうところに結びついていくのかなということを昨日の授業を見まして改めて実感した次第です。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。さまざまな授業の中の実践としても取り組まれている面があるということでございました。

中村委員はいかがでございますか。

○中村委員 不登校の件数もやはりさることながら、こちらの要因のほうがとても気になりました。不安がある、そして学校における人間関係に課題を抱えているという子がいるのであれば、いじめ・不登校対策チーム、ここの取り組みの（1）にあるようなところに組織的に、そして迅速に対策を考えていくことが必要だと思っております。

ただ、無気力の傾向、そして今一番下にある理由がはっきりしないという、ここがとても気になりました。以前ちょっと不登校であった方とお話をしたことがあるのですが、きっかけは本当に些細なものでありましたと。それまで小さな自分の中の周囲との人との考え方の食い違いが積み重なって行って、周り合わなくなってしまって不

登校になったんじゃないかなとその方は自分で分析していらっしやいました。学校に行きさえすれば解決するというのであれば引っ張ってってもらいたかったと。でも、そうではないので自分の考えと周囲の考えの食い違いを埋められなかったんだよとお話をいただきました。

ですので、それぞれの理由により対応はさまざまであることから、まず目の前で苦しんでいる子どもがいるのならばその状況をしっかりと親も周りも受け入れて、そして、その子に寄り添う気持ちが大事だと思っております。

ただ、学校から遠のかないようにこちら側から友人だったり先生だったり保護者だったり、そっとノックし続けることは必要なのではないかなと思います。そのためにこの1・2・3運動というのはとても有効ではないかと感じております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

やはり欠席日数が長引くことによって学校と疎遠になってしまうということが一番心配されるところでありますから、先生方も家庭訪問したりとか、いろいろなご努力はしていただいている中ですが、さまざまな形でさらにできることがあればということですね。

花輪先生、よろしいですか。

○花輪委員 皆さんおっしゃるとおりだと思います。特に原因の分析というのは非常に重要なのかなというふうに思います。そうだと、家庭と学校を結びつける糸といいますか、その間に入る人の存在は重要ですが、学校の担任の先生というのは物すごく忙しくて、そういう役目というのは担いにくいんだろうと思います。そういう意味では家庭と学校を結ぶスペシャリストの先生方の存在というのが非常に重要なのかなというふうに思います。

それから、原因の分析がとても重要だと思います。何がきっかけだったのかというのは多種多様でも、最終的に結果的に無気力になった等々があるんだろうと思います。不登校というのは学校で、一番簡単なのは行けばいじめられるというのが最も分かりやすい例だと思うんですが、結果として学校に行っても自分の居場所がない、自分が認められない、そこに学校の中で自分の存在というものが無視されている等々が重ね合わされて不登校になるんだろうと思いますので、最終的には、一人一人の生徒が学校の中できちんと認識されて遇されているといいますか、そういう状況を学校全体、あるいは地域も含めてつくるのが不登校防止になっていくのかなと思います。とても

長い時間かかるとは思いますが、地道にそういうところをやっていくのが大切かなと思いました。

○奥山市長 ありがとうございます。

大学生になっても不登校というのはあるのでしょうか。ありますか。それはやはり勉強に行き詰まるとか、予想していた大学生活と違うとか、いろいろなさまざまな理由で。でも、やはりそれにしても若い時期だからいろいろな積み重ねによって自分の居場所をちゃんとつくれた上で大学にも行けるとよいですね。思春期ですから難しいことかもしれませんが。

教育委員会としていかがですか。

○大越教育長 今花輪委員がおっしゃったことに大体私もほぼ重なるんですが、この要因に関しても実はこれをさらにもっとひもといていかなければならない。例えば要因というのは大きくは学校が何らかの原因、あと家庭が何らかの原因、あとその他というものもあると思います。そこをさらに詳細に見ていく必要があるだろうと思います。

その中で先ほどおっしゃられたように例えば本人のコミュニケーションが非常に壁になって不登校になる場合もあるでしょうし、あと学校の生活で実はいじめであったりということもあるかもしれませんし、学力のつまずきもあるかもしれませんし、あと家庭で抱えるいろいろなさまざまな問題もあるかもしれない。

実はいじめ対応は毎日顔を合わせている子どもたちにきめ細かいフォローアップができると思うんですが、不登校になっているお子さんには先生方が訪問しても毎日行けるというわけではない。そういうところでは非常に施策の打ち方がいじめ対策に比べますと難しい。

ですからこんな結果になっているのかもしれませんが、私ども今ソーシャルワーカーの配置をここ3年ぐらい拡充してきております。この方たちは今いろいろ活動している中で、やはり親とのつながりの中で例えば福祉施策につなげる、関係機関につなげるということ功を奏してきている場面も出てきております。

それはやはり学校の先生ではつなげ方としては限界がありますので、専門職の活用といますか、活躍というか、その点をこれからももっともっと広げていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、今そういうマンパワーの問題も含めてこの不登校対策もしっかりした処方箋を持つような取り組みをしていかなければならないと思っているところでございます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。ソーシャルワーカーの方々が持つ力というのは、スクールカウンセラーの方々に比べると知られていないかもしれません。スクールソーシャルワーカーの方々が学校にいらっしゃることや、またその意味であるとか、どんなことをしていただいているかとかということは、かつての学校にはおいででなかったスペシャリストですので、その意味では、まだご存じない方も多いかもしれません。それは逆に言うと我々行政の側からどういう社会の変化の中でこういう職分の方々が学校に必要だということになったのか、また、それをどういうふうに学校として活動していただいているのか、またそこの成果といったような部分についてもうちょっと社会に向けて発信を強めていくという必要があるかなと改めて私としても思ったところであります。

ほかにこの不登校の問題に関連して皆様何かお気づきの点などありますでしょうか。では、お二方からそれぞれ一言ずつ。

○吉田委員 この不登校対策につきましては特に事後対策といいますか、適応指導事業とかサポート事業など、仙台市は大変早い段階から取り組んできた感があるかなと思っております。さらに、その事前の対応につきましても児童生徒の心のケアなどを中心にしてカウンセラーの配置というふうに、本当に懸命に教育委員会は取り組んできていると私も受けとめております。

ところが、やはり先ほど市長さんがおっしゃったように震災のときにはちょっと下がりました。阪神・淡路大震災のときも兵庫県の不登校率が下がるという同じ現象が起きました。ところが、徐々にまた増えてきているという現実がございます。

したがいまして、今さまざま手だてを講じているんですけれども、それをさらに充実させるとともに、今たくさんの方の施策をやっているわけですが、今のこの段階でその施策の効果についてももう一度見直して整理を行い、さらに新たな構築を行うという時期に達しているのかなというような感じを受けているところです。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。不登校というのは大都市の学校に起こりやすいというような、全国的な分析ですと出現率というんですか、それではやはりそうですので、私も深くはわかりませんが都市生活であるとか、また学校の大規模化であるとか、そうしたところとも関係があるのかもしれないし、いろいろな形での分析が必要だろうと思います。特に震災との関係も1つの課題だと思います。改めて今までやってきた施策も含めて、この数を見るにつけ、やはりもう一歩二歩踏み込んでこの問題を教

育委員会とご一緒に考えていかなければいけない時期かなと思うところでございます。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 仙台は早い時期から、特に杜のひろば、児遊の杜、もう15年前から施策を行ってくださっているということで、非常に素晴らしいことだと思います。一方、だんだん世の中の形や社会や家庭の仕組みも変わってきているということもあって、杜のひろばにしても児遊の杜にしても、もう少し重要視をして施策の見直しをすべきときに来ているのではないかなという感想を同じく持ちました。

先ほどスクールソーシャルワーカーが今活躍しておりますけれども、そちらと杜のひろばその他のつながり、それから先ほど私申しましたように地域ボランティアをソーシャルワーカーのような形で、地域力もどこかでマッチングしていった取り組みがさらに高みになっていくのではないかという気がいたしました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

ほかに重ねて何かご意見ございますでしょうか。

では、資料の3点目に移っていきたいと思います。

○大越教育長 それでは3点目、教職員の多忙化解消についてということで、これも配付資料(3)に沿ってご説明いたします。

前回教員の多忙化ということでもいろいろご議論があったところですが、改めてちょっと整理してみた資料でございます。

まず、1の(1)の学校や教員の役割の変化でございます。これは文科省の資料でございますが、特に20年ぐらいの以前と比べていただければいいと思いますが、その頃の学校と違って現在の学校の役割というのは明らかにいろいろな対応が増えてきて、また、課題というものも次々出てきておりますので、イメージ的にも増えてきていると感じております。途中、特に安全・安心というものが子どもの対策でも随分叫ばれてきたことがあります。例えば大坂の池田小事件等がきっかけにそういうものが高まりました。

そういう点で、この(2)のところ、ご説明いたしますと、例えば不登校児童生徒数の割合というようなところでこの平成の5年度と21年度を比較しましても、約2倍前後増えている。他にも、各家庭の経済状況と大体一致しますが、要保護や準要保護もここ20年近くでやはり1.6倍、2倍というような数字が出ております。

また一方で、子どもさんの状況で、通級による指導というふうに書いてありますが、

いわゆる特別支援またはいろいろ発達障害を抱えているお子さん、そういうお子さんも少子化の中で子どもさんは増えております。

そういう中で、小学校ですと4.7倍、中学校では14.8倍と非常にある意味で顕在化が著しくなった。例えば診断がついたとか、そういうこともあろうかと思えます。そういうところで非常に数字がはね上がっております。また、支援学級、支援学校に在籍する児童生徒のお子さんも2倍近く上がっております。

そういうような状況で、この子どもを中心としながらも、学校現場を取り巻く課題が複雑化・多様化・困難化というのが統計からも見えるかと思えます。

その結果、2ページ目にお示ししておりますが、教職員の勤務時間外の在校時間の推移ということで、いろいろ取り組んでいるところではあるんですが、この数字上は在校時間の、先生の多忙化と大体一致するとは思いますが、増加傾向にございます。中学校が突出しておりますが、生徒指導や部活の指導、そういう点で先生方は時間を多くとられているということが読み取れます。

次に、今度仙台市の数字としての経年変化を少しお示しましたが、特別支援学級在籍児童数の推移ということで、ここ10年の数字を挙げますと、これも明らかに小学校、中学校ともに増えております。それと、発達障害とその可能性がある児童生徒数の推移ということで、ここ10年で約2倍近くとなっておりますので、この結果として、現在様々な対策を講じているところでございます。

その次のページになりますが、3ページはこれも課題であります食物アレルギーの児童生徒の推移でございます。これは約20年の推移を出しておりますが、でこぼこはありますが、やはりここ5年ぐらいはさらに増えてきているというところでございます。これに関しては現在全市的な展開で食物アレルギー対応をとっているところではございますが、アレルギーのお子さんへの配慮という点でも多忙化の1つになっていると思われまます。

そういう点で、3番目に多忙化解消の主な取り組み。実はこの多忙化の抜本的な対策を打ちにくいところでございます。そういう点で、いろいろな施策の並べ上げをしてみました。いじめ・不登校対策に係るマンパワーの増員というところを改めてここに並べさせていただいております。

それと2番目、(2)には特別支援教育に係る配置ということで、特別支援教育指導補助員は通常学級のほうにいろいろ発達障害等を抱えるお子さんへの対策として、担

任のほかに補助員という非常勤の方を配置して、その学級の運営に取り組んでいるところがございますし、また、特別支援学級も教員一人ではなかなか手が回らないというところがございますので、支援員という非常勤の方を配置しているところがございます。

また、肢体不自由のお子さん、車椅子のお子さんも最近通常学級にも入学してまいりますので、そういうお子さんへの介助員というものも新しく配置も進めているところがございます。また、医療的ケアが必要なお子さんには看護師も一部配置しているところがございます。

また、やはり学力に関してはつまづき、そういう点をしっかりと対応するためにはきめ細かなサポートをしていく必要がありますので、非常勤講師やコーディネーターといった人的対応も並べて記載しております。

また、前回は協議させていただきました部活動に関して、これを外部指導者派遣。実はこれが必ずしも十分ではございませんが、やはり学校教員として活動するところがやはり主体であります。可能な範囲で外部の方にも補充していただいといるところがございます。

このような手だてを講じているところがございますが、数字上に在校時間の減少というところには至っておりません。今後もこの教員の多忙化というところ、国レベルにおいてもいろいろ議論が行われているところがございますことから、この点についてはなお検討が必要であると考えているところがございます。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

先生方が所掌するさまざまな分野、特に授業、学校行事等のみならず、さまざまな固有の課題が特に対応すべきものが増えているし、また、それぞれについてよりきめ細かく対応することも求められているというわけでもありますから、なかなかもってこの多忙化を解消する道のりは遠いなというのがお手元の資料からも見えるところでもありますけれども、いろいろご意見を承ってまいりたいと思います。今野委員、よろしいですか。

○今野委員 子どもの数が減少しているにも関わらず、学校が抱える課題の実数が増加しており、また困難化しているというのがこのグラフから理解できるわけがございます。その根本的な原因が社会とか学校であるとか、あるいは親、環境などにあるということは、どこに原因があるかということとははっきり理解できませんが、食べ物、コミュ

ニケーションのあり方、生活習慣など、いろいろな影響があるかと思いますが、より具体的な原因が特定できませんので具体的に解決する方法が定まらないと思っております。

そんな中で、特に中学校の教職員の時間外の在校時間が、土日を含めてなんでしょうけれども、月平均で67時間となっております。通常ですと平均で67時間ということはやっている方は相当されている。これはもう何かありましたら社会問題になりそのような数字という気がしております。

そういう中では、より地域、家庭と連携した問題解決が重要なのかと思います。教育を全て学校に押しつけるということではなく、親も教育に大切な役割があるということのを再認識できる親の考え方教室のような方策も大切なように思います。幸いなことに私どもの年代と違いまして父親もイクメンということで結構子どもと遊んだりしている人が多いわけですから、それは追い風だということで、母親がどちらかということを中心になって子どもの教育をしているような感じを受けるわけですが、これからは父親を巻き込むことが十分に可能な時代には来ておりますので、両親、父親、母親、両方の教育、いかに親の教育が学校だけじゃなくて重要かということのを再認識できる教育の場をより広げてもらって、いい方向に向かうのではないかなと思っております。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

ここに挙げられているようなさまざまな課題への対応を全て教員、つまり教育の専門職だけをお願いをしていたのでは、これは時間が幾らあっても足りないだろうということで、やはり家庭、また地域でできることをどう分担をしていくかというようなことも大変大切ではないかというお話でございました。

中村委員から何かございますか。

○中村委員 いじめ防止対策や不登校防止対策など、教職員の多忙化というものにとっても関連性があるものと思います。いじめや不登校も含め学校で起こる事象全てに先生方が関わってくるわけですから、今までこうしてお話をしてきただけでも相当の時間がとられるのだろうということがわかります。

しかし、どれかをすばっとやめてしまおうことはできませんので、3ページの3の(1)、(2)、(3)のような配置で組織立てて仕事を分散することが必要なのではないかと考えております。ただ、そのときに子どもたちに対する部分が手薄になら

ないように注意していただきたいと思っております。

そして、その中でもウェートが高いものとしてやはり部活動の指導がありますので、外部指導者に委ねるといえるものはあってもよいのではないかと考えております。経験者でもない先生がやられるとストレスになったりということもあると思いますし、子どもたちにとっても専門の先生が来るということでメリットはあると思います。

ただ、気をつけなくてはならないことがあります。それは教育者でない外部指導者が子どもたちとどう寄り添っていただけるのかということです。勝敗を追い求めるだけならばスポーツクラブというような選択もできると思いますけれども、保護者の多くは学校内の活動として捉えておりますので、やはり勝敗に偏り過ぎて努力が報われない子が出てきてしまうというのは心配な部分でもあります。

ただ、勝敗が子どもを育てるということも実際問題あると思いますので、その辺の教育的な兼ね合いは外部指導者と顧問の先生方とで話し合いが必要になるのではないかと考えております。

いずれにしても子どもたちのことを優先的に考えていただいた上で、教職員の業務の軽減をしていただきたいというのが私の願いです。

○奥山市長 ありがとうございます。

小中高の在校時間を見ますと、やはり中学校が圧倒的に多い中で、部活というのは、この総合教育会議でも以前もお話はしたんですけれども、やはり引き続き検討すべき大きなテーマだと思います。

吉田先生、よろしいですか。順次こちらからお三方続けていただいてよろしいですか。

○吉田委員 多忙感ということで私の経験を通してお話をしたいと思います。

私の現職だった頃、教材づくりをしていて、その教材で子どもたちを驚かせようと思っていたらもう深夜に達していた。ところが、翌日はすがすがしい朝を迎えることができたということを経験したことがございます。私たち教員は子どもに直接関わるということについては、たとえ仕事の量が多くなったとしても余り負担とは感じないところがあります。それは教育課程内の仕事だからということかなと思います。

ところが、最近は子どもたちを取り巻く環境が非常に多様化しておりますので、さまざまな課題が生じてしまう。それらは主にやはり教育課程から外れたところに起こってしまう。ところが、私たち教員はたとえ学校外に起きた出来事であってもやはり子どもたちのことですので、関わらなければならないという現実があります。したがって

まして、私たちが配慮していかなければならないのは、教育外で起きたことに対する人的な手だてということをご期待したいところでございます。

例えば単独調理校における給食費の取扱い担当の教員もいます。かなりの負担になっている。また、ソーシャルワーカーなどのように、関連機関を上手に結びつけてくれるのは、素人の我々教員ではなかなかできないことです。要するに教育課程の周辺に新たな人的配置をしていただければ、負担感とか多忙感というものが取り除かれて、しっかりと子どもたちと向き合うような環境ができると思っているところです。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

先生方のお仕事としてやはり子どもを通したさまざまなお金の徴収、また、それを適切に教育委員会に届けたり、また領収書を発行したりとか、忘れてきた子どもに注意をしたりとか、いろいろなこともたくさんありますので。単独調理校のお話がありましたけれども、そういったことも一つ一つは小さくとも積み重なっていくと結構膨大なものになるかと思えます。

齋藤委員、いかがでしょうか。

○齋藤委員 先月、生徒ボランティアが地域で大活躍をしている学校を伺いました。すばらしい取り組みをなさっていて感激したんですけども、先生方から少しずつ地域ボランティアを減らしているという話を聞きました。学校外での仕事、地域での仕事、それも土日での仕事になっても教師は休日出勤をして子どもたちを見守る必要もあり、人的にも時間的にも難しくなっていく、ジレンマを感じているということをお聞きしました。地域が教師のかわりになって子どもを見守ればいいという意見もありますが、現状は地域はそこまで信用されていないと思えます。まだまだ、学校にいる子どもたちが何かをやる時には先生がいて当たり前ということがどうしても前提となっているのではないかと思います。

例えば地域での活動においては教師がいなくても地域が教師のかわりであると認められるような機運が高まっていかないと、いつまでたっても地域での先生方の立場というものは変わらず、忙しいままなのではないかと思いました。土曜日の教育活動を実施するとした場合でも同じことだと思いますし、部活動もしかりだと思います。

また学校支援地域本部事業についてですが、仙台市は国からの補助がなくなってからも市費ですべてこの学校支援地域本部事業を行っております。そのおかげで全市の中

学校区に1本部が置けるまでの発展ができたということはすばらしいことです。確かに学校支援地域本部も、その本部によってはできたばかりのところもあれば、成熟しているところもありますが、今後ともこの学校支援地域本部が学校と地域の架け橋となって、いろいろなスタイルでこれから先も伸びていくことは間違いないと思います。

したがって、学校支援地域本部の予算の充実を今後ともお願いするとともに、学校支援地域本部が充実されると地域学校協働本部のような方向性も見えてくるのではないかと思います。教職員と同等に地域力が認められるというような状態が可能になってくれば、教職員の多忙化が緩和できるのではないかと考えております。

ただ、これは先生方の多忙化解消だけではなく、地域が学校の力となっていくことは、いずれ学校が地域への福祉の力となっていくわけですので、さらに教育と福祉との相互作用が期待できると考えます。

○奥山市長 ありがとうございます。あらゆるところに子どもがいる限りは先生がいなければだめだという、全て子どもと先生がセットではなかなか先生の多忙化解消にも限界があるということでもあります。

花輪先生、いかがでしょうか。

○花輪委員 対応すべき事項がどんどん増えている一方、なおかつきめ細やかな対応が望まれている現状があります。そういう中では、人を投資するというのは当然だと思います。専門の立場からの人と、もう1つは言うなればボランティアといいましょうか、専門ではないんだけども助けられる人という2つのカテゴリーがあると思います。先ほどいじめ防止あるいは不登校防止に対してはスペシャリストの人員配置が必要ということでありましたけれども、そのほかにもボランティア的な立場での支援というものがあろうかと思っています。

恐らく3つのカテゴリーがあるのではないかと思います。1つは齋藤委員が繰り返し強調されている地域の人。例えば中学校であればその学区内で、その学区内の人たちが中学校の、あるいは小学校の児童生徒に対して活動すること。そういう人が1つのカテゴリーがあるのではないかと思います。

2つ目は、部活動の指導者です。これは学区内に限っていないと思います。高校生、大学生からリタイアされた方まで、指導することに頑張れる人です。それが2つ目のカテゴリーではないかなと思います。

もう1つは、リタイアされた方。シルバー人材です。この方も非常にいろいろな経験

をされてきて活躍されるのではないかなというふうに思います。

こういう3つのカテゴリーがあると思いますが、市として何らかのそういう方々を中学校、小学校にお世話することができる仕組みをつくれないうかなと思います。例えば仙台市部活動指導員制度みたいなものがつくれないうかなというふうに思います。

各小学校、中学校とこういう人たちがばらばらに結びつくのではなく、一旦仙台市という行政が絡んで派遣したほうが絶対いいと思います。それは個人個人のその方々の個性で動くのではなくて、きちんと研修を行い認識してもらって活躍してもらおうという考え方です。

○奥山市長 ありがとうございます。あるような、ないようなというところですか。

○大越教育長 先ほど齋藤委員がおっしゃった学校支援地域本部もまさに地域の人材を学校のニーズに応じて提供していただいて、各分野でお得意な方が学校にいろいろな点で協力していただくということであり、部活の指導という点でも一定程度あるんですが、全市的に全部網羅しているわけではありません。また、部活動の指導力の高い方をお願いするには一定の経費、予算もかかります。

要は専門的なマンパワーをさらに充実することによって教職員の本来の業務に集中できるようにすべきというのは全くそのとおりでございます、そのためには今後も予算も含めて検討していく必要があるものと考えております。

それともう1つは、事務的業務についてですが、先ほど給食費のお話がありましたので、そういうような事務的業務の省力化といいますか、システムづくりも重要と考えております。これについては現在、給食費の公会計化についていろいろ検討を進めているところでございます。これも結果的に多忙化解消にもつながっていくものと思っております。

ただ、一つ一つが決定的な施策になるわけではございません。それをやはり組み合わせながら解決すると同時に新たな課題がまた入ってきますので、このプラスマイナスで常に出てくるわけですが、そういう点でいろいろな手だてを従来にプラスして拡充していくような方法を今後もさらに進めていければと思っているところでございます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

それでは、この多忙化解消については話すと切りがないということがございますので、今いただいたお話、それらはどれも大切なことですので、またそれらを踏まえ

ながらできるところを拡充してまいりたいと思います。本日4点目になりますが、実はこれもまた非常に喫緊の重要な課題でありまして、教育委員の方々からはかねてからこのICT環境の充実ということについてはいろいろ具体のお話を個別にはいただいていたところでもありますけれども、何せ予算要求という大変重要な時期において、この間仙台市は復興事業の中で学校そのものの復旧とか、そういったことにも随分尽力を傾注してまいった結果、若干現状ではこのICT環境について後発組になろうとしているという状況がございますので、教育委員会としても大変危機意識を持っていると報告を受けているところであります。まずは教育委員会からお話をいただきたいと思っております。

○大越教育長 配付資料（4）でございます。学校におけるICT環境の充実ということで資料を説明させていただきます。

まず、1の国のICT環境の整備水準とイメージというところでございます。これは25年6月に国のほうで策定されました第2期教育振興基本計画において示されております目標水準とそのイメージ図でございます。こういう点について数字が挙げられているところでございますが、その下にはコンピュータ教室40台とか可動式コンピュータと右のほうには書いています。これはいわゆるタブレットでございます。そういうものとか、電子黒板、実物投影機というものでございます。その他校務用のコンピュータというものが挙げられております。

2ページ目に本市のICT環境の整備状況、それに今1ページの目標のところの数字が挙がっておりますが、その隣に全国平均があります。本市の整備状況というところでございますが、ここで1台当たり児童生徒数10.9人というところでございますので、もう少しこれを少ない数字にするという必要があるというところでございます。

実はコンピュータ教室自体は全校に配置されていますので、1クラス分40台はほぼ達成されております。ただ、真ん中ほどにあります。タブレット端末、これも1学校1クラス分は整備したいところでございますが、現実は今モデル校2校で整備している状況でございますので、これが今後の課題となっております。

下のほうに無線LANとあります。これは先ほどのタブレットとセットになるわけです。タブレットがあっただけではこれは機能しませんので、無線LANを各学校に整備することでこのタブレットが活用されるというところでございます。

そういう点で、校務用のコンピュータは達成しておりますが、多忙化解消の中に校務支援システムという問題もあります。これも仙台も遅れていたもので、現在優先して進めてきておりまして、来年度以降整備が進む状況でございます。

それで、次に3番目のタブレット端末の活用事例ということで、先ほど言いましたモデル校における錦ヶ丘小学校と将監小学校、そういうところのモデル例を挙げさせていただいておりますが、詳細については資料をご覧くださいと思いますが、つまり特定の教科に限らずさまざまな教科、単元で効果的な活用が図られるというところがございます。これはタブレットという機能とそれを教える教員のある意味で力量とが相増すとさらに子どもたちの理解力につながるというところが一番の眼目でございます。これによって子どもの知的好奇心をさらに進めることによって、いわゆる応用問題等への対策にもつながっていくものと考えております。

現行の学習指導要領においては教育の情報化の充実というのは既に挙げられておりますが、次期学習指導要領においても情報及び情報手段を主体的に選択し活用するための情報活用能力の育成というものが挙げられることとなっております。

また、最近ではアクティブラーニングというような表現も使われたりしますが、要は自ら進んで問題を掘り下げて解決する。そのときの手段としてタブレットを縦横無尽に行使するという、そういうことが期待されるわけでございます。

ある意味で光と影もございますので、その影も十分学校で学ぶことによって正しい活用の仕方というものが今後進むべきものと考えておるところでございますので、このICT環境整備というところが現在大きな課題の1つとなっております。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

花輪先生、いかがでしょうか。この辺、理科教育と関係してくる部分は。

○花輪委員 ICTというものは我々にとってもうなくてはならないツールになっていると思います。教育学習においても、うまく使えば非常に効果的なツールであると思いますので、早急にぜひ整備をお願いしたいと思います。

大学でも本学は教育情報学教育部という大学院を持っているのですが、その先生方というのはICTをいかに教育現場で使うかということの研究開発しているグループです。まだまだ活用するいろいろな分野というものが今後も増えていくんだろうと思います。

そういう意味でタブレット端末の整備というのは重要なんですけども、あわせて教員の人たちがそれを使いこなすような教員へのFD等々も重要ではないかなと思います。

それから、インターネットについてでございます。情報の収集がすぐに出てくるんですけども、その収集した情報から本当に正しい情報をどうやって抽出するかが課題です。また、インターネット等は自分でも情報発信できます。その発信する場においてやはり倫理があります。情報収集の仕方あるいはSNSという、ソーシャルネットワーキングサービスと言いますけれども、フェイスブック等、これの使い方に対する倫理教育も小学生、中学生にぜひお願いしたい。情報リテラシー教育も重要であると思います。やはりハードとソフトの両面の整備していかなければいけないと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。

中村委員、いかがでしょうか。

○中村委員 ICT化の環境というのはまだまだ仙台市は整っていないんだということがよくわかります。現在タブレットなどはやはり生活にはもうなくてはならないものという形になっております。したがって、タブレット端末は有効な活用によって授業の幅も広がっていきましますし、先生方の多忙化の解消にも一役買うのではないかと考えられます。最終的にそれが子どもたちのためになっていくのではないかと考えております。ただ、このICT化を進める反面、美しい字を書くとか辞書を含め本などに携わるといふことも大切にしていきたいと思っております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

会社でも、もうICT環境などというよりは実務の本番に使われていると思えますけれども、今野委員、いかがでしょうか。

○今野委員 ICTに関係なく仕事をするということはほとんどなくなっているかと思えます。また、世界的な競争の中で日本が今後も生き残っていくためにはもう不可欠なツールと思えますので、震災復興優先予算ということもありまして仙台市の場合ちょっと遅れ気味なんですけれども、早く追いついていただければありがたいと思えます。国の第2期教育振興基本計画の目標はできれば早く達成していただければと思えます。

ただ、これに頼り過ぎていき過ぎてしまうと、光と影があるという話もありましたが、これに頼らない人間らしい教育、こういう分野も残していただけて大切にしてもらいたいと考えております。よろしく申し上げます。

○奥山市長 ありがとうございます。

齋藤委員、吉田先生、いかがでしょうか。

○齋藤委員 この問題に関しましては、人間性の部分はもちろん大事にすべきことと念頭に置いておりますが、錦ヶ丘小学校や将監小学校のこちらの事例はやはり興味深く必要性を謳っているものと感じます。

先日、鶴巻小学校の公開研究会に伺いまして実物投影機、こちらの2つ目の水色のところの国の第2期教育振興基本計画にも書いてありますけれども、こちらの実物投影機の実践が行われていました。活用している先生方から非常に学習効果の高まりとともに教員の多忙化解消にもつながったという声が聞かれました。この声を強く受けとめて仙台市もICT環境の充実にさらに力を入れるべきだと思います。この教育環境の整備が多忙化解消にもつながりますし、いじめ防止対策にも不登校対策にも波及していくものであると私は思います。以上です。

○奥山市長 どうぞ。

○吉田委員 私も8年前ですが、当時の国の政策としてICT教育化ということで、それが政令指定都市の小学校、中学校、各1校ずつに全ての学級に電子黒板を配置しまして、いわゆるICT教育の充実を図ろうとしたわけです。私が在籍した学校はその恩恵に浴しました。

具体的に申しますと、事象を視覚化できてみんなで共有できるという教育効果がございました。しかも全ての学級ですから、担任がお互いに切磋琢磨しよう、有効活用を図ろうというような気持ちが湧いてくるわけです。そういう意味で大変充実した教育を展開できたという記憶がございます。

そういう意味で、仙台市全体としてもそうあってほしいと思いますが、かなり予算が伴うことがございます。したがって、ICT教育の関連機器1つにしてもたくさんございますので、それぞれの機器の性格があると思うんです。これは一斉指導に向いている、それから個別指導・個別学習に向いているものとかというのがありますので、それを踏まえながら、あわせてその機種の数配置の仕方を検討していくべきだと思います。従来は公平化を図るために、数台ずつ全ての学校ということがございましたけれども、これでは使われない、準備するために、物を持ってくるために大変な時間を要してしまうことがあって、最後には埃をかぶってしまったということがございました。

したがいまして、その配置の仕方もよく考えて、有効活用されるためにはどのような数をどのように配置すればいいのかということも当然考えていると思いますけれども、配慮していただいて、または検討対象にしていただければと思っているところです。

あわせて、このICTに関するものに教育の光と影というものがございまして。現在、隣の国ではネット社会における影の部分で大変な青少年の問題になっておりますので、当然情報モラル教育というものをやりながらも、ツールとして活用しながらいわゆる影の部分に対する教育というものも同時に充実させていかなければならないと考えているところでございます。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

いずれにしても仙台市はこれからこの分野では、もちろん計画的にということになりましようけれども、相当に頑張っていかなければいけないということでありまして、また、全ての委員からやはり情報リテラシー教育についても十分に並行してやらないと、機器の便利さに引きずられ過ぎて学びの本質が疎かになるようでは本末転倒だというような話もいただいたところでございます。

この課題については私も震災後の1つの大きな課題だというふうに受けとめておりますので、時期や、またその整備計画の年次計画なども含めて詳細はまた教育委員会と相談をしながら取り組んでいければと思うところでございます。

(2) 第2期仙台市教育振興基本計画中間案について

○奥山市長 だんだん時間が迫ってまいりまして、最後のほうがいささか駆け足になって申しわけありませんけれども、最初に資料でお話を申し上げましたときに第2期教育振興基本計画中間案についてということもテーマの項目に入っていたんですが、これはお手元に資料も今日はあるんですけども、教育委員会では相当お話になっておられますか。

○大越教育長 お手元にあるように教育委員会でも一度お話し合いもさせていただいておりますし、それまでにいろいろな勉強会も行っておるところでございます。

今回は仙台カラーというものを打ち出して、14ページ、15ページに表現されておりますが、中間案ができて、もう既にパブリックコメントを10月29日から今実施中でございます。今月28日までですが、このパブリックコメントを十分踏まえて、また議会等のご議論も踏まえまして、年度内にはこの策定をして、新年度、2

9年度にはこの新しい計画のもとでさらに教育の充実に努めてまいりたいと考えております。なお、詳細については省略させていただきたいと思います。以上です。

○奥山市長　またパブリックコメントが出ました時点で教育委員会ではもちろんさまざまにご議論いただくとお思いますし、また、私もこの計画の策定については教育長から随時報告を受けながら、私としての感じるどころや勉強すべきところの話などを若干させていただいてまいりました。今もお話にありましたとおり仙台カラーということで仙台市の子どもたちの学びの中で特に重点を置くべきところを特色づけていくというのは大変大事なことはないかなと思って、そののころにも期待しているところがありますので、それにつきましては教育委員会での議論を踏まえていただいで進めていただければと思うところがございます。

残った時間の中で今日のお手元に差し上げた資料の議題以外にも、例えば予算に関連してでも結構ですし、また、年内にはもう総合教育会議は開くことは、あと議会にもなりますので難しいかと思しますので、この際ちょっと市長にこれは少し頭の隅に入れておいてほしいというようなことでも結構ですので、ご発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田委員　教育委員とか教育委員会の意識ということでお話をさせていただきます。限られた予算の中でさまざまな施策が有効に機能するためにはもう1つ考えなければならぬことがあるのではないかとということで申し上げたいと思います。

日本の教育の課題の1つなんですけれども、どうしても大人は一生懸命やるんだけれども、子どもたちは蚊帳の外に置かれている現象というものがあるのかなと思います。

先日仙台工業高等学校の120周年、それと定時制の100周年記念がございまして、市長さんの挨拶の中にこんな話がございました。限られた予算の中で皆さんが社会で羽ばたいてもらうために大変高価な機種なんだけれども、皆さんのためにしっかり準備しなければならなかったというお話でした。

市長が教育長を務められていた当時の思いがもし生徒たちに伝わっていたならば、さらには、もし生徒たちが機種選定のために調べ学習などを通して関わっていたならば、準備されたその機種に対する実習の姿勢も変わってくるのかなというふうに思いました。

このように小学校、中学校、高等学校と校種が違ったり発達段階が違ったりしてしまいますけれども、学校内における教育運営の中に子どもたちが関わる余地が結構あると思

います。例えば教育目標をつくるのにしても、下位目標であるその年の重点目標に参画するとか、それから校内研究ということで子どもたちに力をつけるために一生懸命やっているんだけど、子どもたちは何をやっているかわからない。少なくとも研究テーマがわかっていたならば子どもたちもその点の学力が伸びないというようなことがあるのかなと思います。

ですから、そのことによって学力向上とか、それから学校にいるんだという所属感からアイデンティティーの確立ができたり、それから取り組んだことへの成就感とか、さらにはよりよい人間関係が出てくる可能性も高まると思います。

仙台市内の学校全体で取り組みますと、限られた予算の中でたくさんの施策が組み立てられているわけですが、その行われることもいじめ問題とか不登校問題によりよく作用して、そして機能性のあるものに結びつくものと思いました。子どもたちも巻き込んでいくということも大事な1つの施策であると思って申し上げたところです。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

我々大人は、家庭でもそうですけれども、子どものためによかれと思ってどうも子どもをお客さんにしてしまいがちなところがありますので、やはり子ども自身が自分たちのことに関して、やはり全部は無理であっても、幾ばくかなりとも参画して、子どもが自分で決めたからこそ自分もやろうと思うという、まさにそういう意欲をより引き出すような仕組みというのはもっともっと工夫していけばたくさんの形で学校の中につくれるというようなことだと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○齋藤委員 吉田委員につけ加えさせていただくと、学校だけではなく、家庭でも地域でも同じことが言えると思います。市長がおっしゃったように、困っていることを親も素直に子どもに「ちょっと困っているんだよね」と言うことも必要だと思います。地域だって「いや、雪かきが本当に大変で」など、本音を子どもたちに話したら、子どもたちのほうから行動を起こしてくれるということはたくさんあると思います。それが実際の自己肯定感につながってくる一番の要因だと思うので、学校も家庭も地域も同じように子どもに考えさせる、子どもが主体になれるような、大人だけで進んでいけないような行動をとっていくべきであるとあらためて感じました。ありがとうございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

ほかに、今の関連でも結構ですし、またそれ以外のことも結構ですけれども、何かございますでしょうか。特によろしいですか。

3 その他

○奥山市長 それでは、大変時間も迫った中で若干駆け足になった部分もありまして恐縮でございましたけれども、本日の第3回の総合教育会議についてはこれをもって意見の交換を終了とさせていただきたいと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 特にございません。

4 閉 会

○奥山市長 それでは、以上をもって終了とさせていただきます。またよろしくお願いたします。ありがとうございます。